

## 第 6回 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議

日 時 平成19年8月22日(水)午後2時30分から

会 場 消防会館(中央消防署) 3階大会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、斎藤繁子委員、佐藤智恵子委員、清水卓爾委員、中村和幸委員、  
日比英子委員、廣川岩男委員、福井秀夫委員、宮尾秀子委員、宮沢怜子委員  
教育委員会

北沢教育参事、小野塚学校教育課長

事務局

宮下政策企画局長、両角政策企画担当係長兼教育政策担当係長(政策企画課)、  
井出総務企画担当係長(教育委員会教育総務課)

傍聴者 一般 20人、報道機関 5人

宮下局長：

皆さん、こんにちは。6月21日の第5回の会議以後、約2ヶ月の夏休みを入れまして、本日第6回の上田市教育行政のあり方を考える有識者会議を只今から始めさせていただきます。この2ヶ月間の中に委員の皆様には様々な思い出、又、研究等をなさったかと思えます。実は私も8月17日から3日間、下関の方に行きまして、下関とは蚕種渡来の地、蚕の種が外国から始めて伝わった所。その蚕種が元で繁栄した地がこの上田でございます。そういったこと、又、明治25年に開校しました小県産業学校の初代校長の三吉米熊先生が35年に渡りまして校長をお務めになりましたけれど、この方の出身地が長州、山口県、現在は下関ということございまして、そういった意味もございまして、上田市と下関との交流を始めたかどうかというようなお話でございまして、両市長の御挨拶の中にもございましたが、これから青少年も含めた交流をしていきたいということございまして。お手許の会議次第によりまして、本日は2点ございまして、上田市各校における「学校評価」等の取組につきまして、2つ目といたしまして、教員評価、学校選択制度、学校予算のあり方につきましてご審議いただくわけでございますが、よろしく願いいたします。

戸田座長：

それでは第6回の有識者会議を始めたいと思います。本日は上田市教育委員会の北沢さん、並びに学校教育課課長の小野塚さんにお越しいただいております。今日は前回の議論の中で4つ程教員評価に係りまして論点がございました。一つは現在教員評価制度が始まっているけれど、そこへ児童生徒と保護者の意向を反映した評価というのをどういうふうに組み込むかということ。それから第二点は、それは授業評価を中心とした教員評価の具体的な仕組でありそれはどうなっているかという点。それから第3番目に、そういう授業評価、或いは教員評価については匿名制を担保することが必要であるということが第3点。そして4番目に、これらは学習者の権利を保全する観点から考える。その4点について教員評価の問題を議論してまいりましたわけでございます。その時に現在、上田市で小学校設置基準第2条、或い

は中学校設置基準の第 2 条の学校自己評価制という、これは文科省の方からの努力目標、努力義務として第 2 条に定められているわけです。それに基づいて上田市教育委員会で学校の自己評価についてお話をさせていただいて、それに対する質疑ということになると思います。その場合、上田市教育委員会の方でご留意いただきたい点は時間の関係もございますので、その設置基準第 2 条には結果を公表すると、それと適切な項目を設定して行うものとする。それから第 3 条に保護者等に対して積極的に情報を提供するものとするという 3 つのポイントがございます。従いまして適切な項目は、或いは設定項目について、設定理由を含めてご説明いただきたいということが第 1 点。第 2 点はどのような情報を提供しておられるか具体的にお示しいただきたい。それから第 3 点はその学校の自己評価をどの様に活用しておられるか。この 3 点にどちらかといえば重点を置いてご説明いただきますと時間の関係もございまして、大変効率がよいかと思っておりますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。大体、時間が今、40 分ぐらいですので、どの位、お 2 人で交代でなさいますか？じゃあ 20 分づつぐらいでよろしいですか？じゃあ 15 分ぐらいずつで 30 分。その後、質疑で内容を深めていくと、こういうことにいたしたいと思っております。

小野塚課長：

それでは私、学校教育課長の小野塚と申しますけれどもよろしくお願いいたします。では 15 分、15 分という話ですけれども、合せて 30 分ぐらいで切り上げたいと思っておりますのでよろしくお願います。私の方からは事前に要請のありました、上田市各校における「学校評価」等の取組についてということでご説明させていただきます。上田市の実態を現わす資料としまして、本日、昨年度文部科学省の方で実施しました「学校評価と情報提供の実施状況調査」というものがございまして、この調査に回答したもののの中から一部抜粋したものを客観的な資料となると思ひまして申し上げてございます。補足として市で独自で調査した結果、又、実際に学校で行っている評価の方法、或いはアンケート用紙などをサンプル的にご用意してありますので、それに沿いながら説明して、先程戸田座長が言われました公表しているかどとか、適正な項目、或いは情報提供のあり方についても触れながら説明させていただきたいと思ひます。

それでは 1 頁をお願いしたいと思います。先ず第 1 番目にこれは先程申しました文部科学省の調査の結果の抜粋でございまして、1 番として学校評価の実施状況についてということで、自己評価、外部アンケート等、外部評価といった項目に別れております。それぞれ実施状況におきましては、ご覧の通りでございますけれども、自己評価におきましては、100%の実施率、外部アンケートにつきましては、94.4%、それから外部評価につきましては、75%の学校でやっているという結果になっております。その表の下に自己評価とは、外部アンケートとは、という項目がのっていますが、ちょっと確認のために読ませていただきますが、「自己評価」とは、各学校が自ら行う評価を指し、校長、校内の教職員によって行われる評価という規定でございまして。それから「外部アンケート等」というのは、適切な自己評価や外部評価のために、アンケートや懇談会等を活用して児童生徒、保護者、地域住民からの具体的な意見や要望、授業評価などを把握することを指します。それから「外部評価」というのは、学校評議員、PTA 役員（保護者）、地域住民、有識者等の外部評価者により構成される評価委員会等が行う評価ということを指しております。以上のような経緯の中で実施している状況はご覧の通りでございます。

それで 2 番でございまして、外部アンケート等の対象者ということで、どういう方に意見、アンケートをしているかという項目でございまして。多いところでは保護者、学校評議員、それから児童・生徒といったところが多くなってございます。それからこの実施率でございましてけれども、全校の中での実施率ということで、例えばアンケートを行って無かった学校も分母に含めまして上田市 36 校でございますけ

れど、36校中どの位やっているかという実施率の表示になっております。以下この表の中ではそういう実施率の表し方をしておりますのでよろしくをお願いします。

それから学校評価結果の公表状況についてですが、これは自己評価、外部アンケート、外部評価と 3 段階になってございますけれど、いずれにおきましても公表している学校におきましては、学校だより、或いは学校評議員への説明といったものを公表に利用しているところが多くございます。一部ホームページで公表している学校もございます。ご覧の通りでございます。

2頁の方をお願いしたいと思います。2頁の方では学校評価の項目についてですけれども、どんな項目で学校を評価してもらっているか、アンケートをとっているかということでございます。上段が自己評価の欄になってございますが、こちらも実施率の方から見ますと、例えば自己評価の中では教育目標、或いは3つ目の学校教育活動の満足度、教育課程・学習指導、生徒指導といったものが多くあるかと思えます。それから保護者住民等との連携といった項目も比率が高くなってございます。外部アンケートの方でどんな項目が多いかといえますと、学校教育活動の満足度、それから教育課程・学習指導、或いは生徒指導といった項目が多く学校の学校でやられているということでございます。

それから5番目でございますが、学校評価を実施した成果と課題ということで、どのような点が見えてきたか、改善すべき点かといったことがアンケートの中で分かってくるので、どういう点を活用したかということでございます。これも実施率の方から見ますと教育目標の明確化・重点化といったこと、或いは改善点の明確化、次年度への取組を参考としますと、それから児童、生徒、保護者の意識の把握といったことが多くございます。一番下に特に成果はなかったという欄もございますが、これは 0% ということでございます。これは文科省で行われた調査の結果でございますが、これを補足する意味で上田市教育委員会の中で調査したものがございまして、参考までにお示ししたいと思います。これは昨年度に行った授業の外部評価の実施状況ということで、先程学校評価という観点でございますけれども、今度は授業の評価ということで実施した状況でございます。アンケートを実施した対象は、児童、生徒、保護者、PTA 役員、学校評議員、その他となっております。その他のどんな方というのはその一番右の欄に明細で示してございます。アというのがアンケート、聴というのがこれは聴き取りで行ったという意味でございます。これも各学校ごとに示してございますが、これを見ていただきますと、例えば、中段やや下ほどに小学校の計がございまして、小学校の中では児童、生徒に授業評価をやったところが 84%、保護者においては 100%、PTA 役員 68%、学校評議員 96%といった数字になっております。中学校におきましても、実施率から見ますと中学校では生徒に行ったのは 100%ですね。保護者についても 100%、PTA 役員が 82%、学校評議員 100%といったかたちになっております。これを見ますと保護者につきまちは、既に 100%、学校評議員もほぼ 100%に近いといった数字でございます。児童・生徒につきましても9割方が行っているという結果になっております。以上が全体的な上田市の状況でございますが、それでは各学校でどの様なかたちで学校評価を行っているかということでございまして、ちょっとサンプル的に第六中学校の状況を4頁からお示ししてございまして、簡単にご説明させていただきたいと思います。

4頁、学校自己評価実施計画、これが第六中学校のものでございます。先ず学校自己評価の目標ということで、教職員が学校の教育目標とそれに基づく教育活動その他の学校運営の状況について自らが評価し、その結果を公表するとともに改善に生かす。といった目標にしてございます。2番はこの自己評価のシステムでございますが、これは県教委の示された資料に基づいてやったものでございます。それから3番目に本校における学校自己評価の基本的な考え方ということで、それぞれ学校にはそれぞれの

学校の目標であったり、教育目標であったり、経営ビジョンがございますけれど、六中の場合にも先ず建学の精神、或いは学校教育目標、それから経営ビジョン、それから六中教育がめざすものといったもの、こういうものを総合しながら具体的な評価項目を決め出しております。それでは決めだした評価項目、どんな項目かといいますと、次の5頁をご覧くださいと思います。1番から6番までございますけれど、先ずは基本的な生活習慣の育成、この項目について例えば教職員向けのアンケートはどんな観点がいいのか、生徒向けはどんな観点がいいのか、保護者向けはどんな観点がいいのかといったことをそれぞれについて、評価項目を決め出しております。同じように学級経営、それから教科指導、清掃、緑化等の環境整備の充実、人権同和教育、それから地域に開かれた学校運営といった項目の中で観点を決め出して具体的な評価項目をつくり出しております。

それで6頁の方でございますが、5番として方法ということでございますが、基本的にはアンケート調査によって行うということでございます。6番の方でございますけれど、このアンケートの実施方法ですけれども、教職員向けは全職員、生徒向けについても六中の生徒全員、保護者向けについては全学級の保護者を対象としております。それから2点目で地域住民向けにつきましては、学校評議員、四者会議参加者、その他地域住民ということにしておきます。この四者会議参加者というのは、六中で四者会議というのを開いております。これは地域の方、保護者、生徒、教職員、この四者が集まって会議をもちまして六中独自の活動かもしれませんけれども、こういう会議を設けておりますので、その参加者にアンケートを行っているということでございます。それと今の3の4点目ですけれども、一学期中に1回目の調査を行います。それを2学期以降の活動に生かしてまいります。それから5番目の点でございますが、2学期末に2回目の調査を行います。その結果を次年度の活動に生かしていくというかたちになっております。

7頁でございますが、基本的にアンケートの集計方法ですが、満足度を指数として算定、算出して、その指数を評価として表しているというものでございます。算出的に統計学上これが正しいかどうかはちょっと何とも言えないところでございますけれど、一番上の「・」にございますが、こういう算出をしますと全員がA(十分に満足している)と答えますと指数が100になります。全員がD(不満足)というふうに答えるとマイナス100というふうになるようになっております。

8頁からですが、それぞれのアンケート用紙そのものを示しております。8頁は生徒用、9頁におきましては保護者用、10頁は職員用、11頁は地域住民用ということで4種類のアンケートです。多少先程の評価項目の決めだしの中で若干観点が違うこともございましたが、それぞれを具体的なアンケート項目にしながら、それぞれの調査対象となる方をお願いしてやっております。

それから12頁ですが、この調査の結果をそれぞれ棒グラフにしながら経年で追っていったものです。この結果につきましては六中の学校のホームページにも載っております。こういう結果を示しながら学校側はどんな改善をしていくかといったことを考えているわけですが、先程も戸田座長の方からどういうふうに活用したかといったことがありましたので、ちょっとこのアンケート結果を学校はどう捉えて改善に向けてどのような点で留意したのかも含めながら若干説明させていただきたいというふうに思っています。

先ず12頁の方は生徒に行ったアンケートでございます。前半の方では学校生活についての調査項目が並んでおりますが、これを見まして基本的には生徒は学校生活への満足度が高いんだというふうな傾向が見てとれるかと思えます。全体的な傾向といたしまして、自己肯定性が高いというふうに学校側では捉えております。ただ4番目ですか、学級での活動に積極的に関わることが出来ているという項目は

やや低い満足度となっておりますので、学校側ではこの評価を見ながら個々の生徒に活動の場を保障していくこと、それと存在感と所属感を持たせていくことを指導していきたいというかたちで次の指導に向けております。又、中段では授業とか学習面でのことに調査項目があります。この学習面でのポイントは先程の生活の面と違って低いものとなっております。これは学力、或いは進路に対する不安の現われと考えられますけれど、この評価の点を結果を重視しましてこういう指導について重点的に取り組むというのを課題として学校は捉えております。その結果、評価のそれぞれの項目で見ても分かります通り、年々と言いますか評価するごとに徐々に評価は向上している。指導の成果が現われているんじゃないかというふうに見てとれると思います。

13頁をお願いします。こちらは保護者に行ったアンケートでございます。この前半の方では身なりだとか学級での生活などの面でできておりますけれど、これらの点におきましては、満足度が結構高いものとなっております。日常の学校生活が安定したものとなっているというふうに分えることが出来るんじゃないかと思えます。ただやはり中段のあたりで学習面のことをきいてございますが、この学習面の点では生徒同様、不安な様子が多いことが分かります。これは学校側も課題として捉えております。この保護者のアンケートの下の方は、地域に開かれた学校といった点でできているものでございますが、この点では多少なりとも向上が見られるということではございますが、学校授業参観というのをやっていますけれど、これの活性化、或いは意志の疎通の方法について考える必要があるというふうに学校側では見ております。それから一番下の項目ですけれど、地域の皆さんから多くのことを学んでいるという項目でございますが、地域の教育力の活用については一定の評価を得ているとしながらも、次回のより学習の成果を保護者に発信するなどの方法で更に良いものにしたいというふうに学校の方では自己分析をしているところでございます。

それでは 14 頁ですが、こちらについては職員の評価でございます。職員の満足度は全体に低いといったことがいえるかと思えますが、これは教職員が子供や学校に求めるものそのものが高いことの現われではないかというふうにも思えます。基本的な生活習慣などにつきましてはまだまだ厳しい評価をしております。これを受けまして学校では生徒指導の面だとか、指導の通常の活動、或いは学級での活動、生徒自身が自ら改善していくような方法での指導が今まで以上に重要になってくるというふうに分かっています。それから中段では教科指導のことについてきいてございますが、こちらにつきましても満足度は低い。これにつきましては、生徒、保護者とも共通したものとなっておりますので、これを受けましては授業改善、授業に生きる教科のあり方などを改善する必要も多々あるということで次の学期に向けての重点課題というふうに分かっています。15頁の方では、上段は先程の教職員の続きでございますが、教科指導の方で地域教材を積極的に取り入れているかということ、低い評価になってございますが、これを受けましては更に教科指導における地域の人材の活用だったり地域の素材の教材に力を入れていく必要があるということで学校では捉えているところでございます。それから としまして、地域住民に対するアンケートの結果でございますが、これにつきましては 2005 年度の前期と後期というものだけでございます。2006 年も地域住民に対する評価をやったんですけども、サンプル数が少なかったために数字的に表すと不整合な表が出てしまうということで、2005 年度のみだけ示してございます。こちらの中では地域住民の方は基本的には学校活動の成果を評価して温かく見守っていただいているということがいえると思えます。又、学校の環境とか挨拶、身なりなどにも目に見える部分につきましても評価は高いということでございます。ただし 3つ目の質問の「いきいきと取り組んでいる姿が見られるか」といった評価の中では、子供の学ぶ姿については満足度はやや低

いかなということが見てとれます。これにおきましては授業改善等が求められているものと学校側でと受け取っております。下の方では自由参観についての項目がございますが、この学校自由参観につきましては、ある程度評価されているものの、地域住民の意見は充分繁荣されているのかといった疑問もあります。これを受けましては学校評議員会、先程の四者会議、地区懇談会などで提言されたことにつきまして更に学校としてきちんと位置づけていくといったことが求められているというふうに自覚しているところでございます。

以上のようなことでございますが、こういう結果を見ることにおきまして、重点的に取り組むべきことが学校の中でも見えてきているということがいえると思います。例えば、教科の指導の充実が必要になってくるというのが先程の調査結果から見てとれますし、これにつきましては全体に関わること、或いは教科ごとの対応策といったことを学校ではとっているところでございます。それから地域との連携のあり方、学校開放のあり方、といったことも課題があるといったことで、学校側の方では重点的に取り組む意向でございます。それからもう一点、別の角度から学校評価をしました中では例えば交通安全指導の徹底も必要ではないかといったそういう面も出て見えてきたということが、こういう調査をした表れの成果じゃないかというふうに学校では見ているものでございます。六中の方では毎回同じ項目でアンケートを行っておりますけれど、同じ項目で行うことによりまして経年の変化が明らかになり、又、その取り組みの成果も見えてくるということでございます。各項目ごとに見ましてもちょっとバラツキがあるところもございますが、一方的に評価が下がり続けているというものは見当たりませんので、ある程度評価の成果、或いは改良の成果が出ているものではないかというふうに思っております。以上が六中の取り組みの紹介でございます。

それから 16 頁以降につきましては、塩尻小学校の取り組みにつきまして資料として載せてでございます。多くの学校につきましてこのようなやり方で自己評価をやっているというところが多いんじゃないかというふうに思っております。

先ず 16 頁の方では塩尻小における学校自己評価の構造図ということで、この頁の下の方ですね、学校評価、自己評価、外部アンケート、それから外部評価、学力評価といったもの、それらの評価を踏まえながら学校の運営計画であったり、ランドデザインをつくっていくという構図でございます。

17 頁でございますが、これは塩尻小学校の学校自己評価の年間スケジュールということでお示ししましたが、4 月に校務分掌が決定したり、今年度の重点目標が作成されます。それから評価の項目、評価の観点等の原案を検討していくということでございます。それ以後、順次、例えば 6 月に学校開放に地域住民、或いは保護者の方が外部評価を行っていきたいと。それから 8 月には学校評議員会がありますよと。それから 9 月には児童による授業評価を行っていきたいと考えております。又、教員による中間自己評価をやっていききたいとこのようでございます。それから 10 月、11 月といった中では運動会、音楽会といった行事がございますのでその時にアンケート等で評価をしてもらうということも捉えてございます。最終的には 2 月に全評価の総括をしながら 3 月に次年度以降の教育課程・計画の作成に結びつけていくというものでございます。18 頁、19 頁におきましては、児童に対するアンケート調査の様式でございます。18 頁は 1、2 年生のものでございます。それから 19 頁におきましては 3 年生以降のアンケート用紙というものでございます。それから 20 頁は行事の際のアンケートということで、これは運動会の時のアンケートをお示ししてございます。それから最後に 21 頁でございますが、学校評議員の皆さん方に評価していただく項目ということで、学力の様式を示してございます。

以上、上田市の各校における学校評価等の取り組みについてということで、全体の状況とそれから 2

つの学校の取り組みの状況をお示ししてご説明させていただきました。私の方からは以上でございますが、続いて北沢参事の方から。

北沢参事：

北沢でございます。よろしくお願ひいたします。7月19日付で戸田座長さんから請求されましたことの2番目ではありますが、資料はございません。内容は平成19年4月16日付、長野県教育長通知に対する上田市教育委員会の対応についてということでございました。それにつきまして上田市教育委員会の考えをお答えしてまいりたいと思います。この文書を私どもが受け取りまして、すぐに上田市内の小中学校に配布し周知いたしました。この文書は既に皆様方の方でもお配りなさっていただいております資料7になっているところでございます。これは児童・生徒、保護者による教員評価制度、学校評価制度の確立に関するものでありまして、その内容は2点ございました。1点は授業や学級経営、生徒指導等を含む学校教育活動に関する児童・生徒、保護者による評価をその匿名性の担保に配慮しつつ学校評価の一環として実施し、その評価結果を適切に取りまとめ、個人情報に配慮した上でホームページ等で公表するよう務めること。もう1つは校長は児童・生徒、保護者による具体的評価結果を教育委員会に報告し、教員評価や教員研修を行っている市町村や都道府県の教育委員会が学校教育の改善のため、適切に活用出来るように務めることでありました。児童・生徒、保護者によります教員評価、或いは学校評価につきましては、先程、課長の方からご説明申し上げた通りでありまして、色々な方法はございますが、各学校がそれぞれのかたちで取り組んでいるところであります。この通知に関しまして上田市では特に新たな評価制度をつくりまして、各学校に周知するという方法はとらないでおります。と申しますのは、本年度から長野県教育委員会では教職員の自己申告による評価実施要項の実施が始まりました。これも既に皆さん方お持ちの資料の4でございまして、この制度は長野県の県立高等学校、特別支援学校、及び市町村立学校、或いは組合立学校の小中学校に勤務する教育職員が対象になっているものであります。この中を読みますと、教育職員は児童・生徒からの意見、要望の把握、授業評価等、或いは同僚との意見交換、保護者との意見交換、地域住民との懇談など、学校評議員との懇談等から意見収集をし、得られた情報を生かしながら自己評価をし、自己申告するものであります。又、その申告を受けました校長は、やはり教頭、同僚、教職員とその日常的な対話及び言語観察、或いは授業観察等、児童、生徒からの意見、要望の把握、保護者、地域住民との懇談、学校評議員との懇談等から、意見収集によって得られた情報を生かしながら校長としての各先生方の評価を持ち、教職員一人ひとりと面談を行い、必要に応じて課題等に対する解決及び実践等を促すように務めると、こういうようになっております。その評価につきましても教職員はどうしなさい、校長はどうしなさいというかたちで評価の活用につきましても規定されているところであります。このように細かなかたちで教員一人ひとりの評価等につきましてもの制度が今年から実施され、今行っているところでございますので、市の教育委員会といたしましては今年度から実施になりましたこの県の自己申告による評価制度をより徹底させ有効に活用することを推進してまいりたいと、このように思っております。なお、各校の校長、教頭に対しましては、教育長が面談を行いまして、校長、教頭等から学校運営につきましての、校長の、或いは教頭の自己評価の報告を受け、一人ひとりの校長、教頭に対する教育長の評価を元にしまして指導、助言を行うという機会をもっております。その場合にも場合によりますと教員一人ひとり等につきましても校長からの報告等もございまして、教育長はそれを把握し適切な指導、助言を行うと、こういうかたちをとっております。従いまして、今後も県教育委員会の意向等を更に確認しながら児童・生徒、保護者等の客観要素を充分踏まえながら取り組みを進めてまいりたい。このように思いまして校長会等にも指示を行って

いるところであります。以上がお尋ねの 2 番目のお答え、教育委員会の考えであります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

戸田座長：

教育委員会の方からはとりあえずそれでよろしいですか。どうもありがとうございました。それでは今の教育委員会のご報告に基づいて先ず質問と或いはご意見を重ねて勿論構いませんので、あればお出しただきたいとこんなふうに思います。

それではお考えいただいている間に私の方から 2、3 質問と確認をお願いしたいと思います。先ず 13 頁、14 頁ですか、学校の自己評価を保護者による評価とそれから職員による評価がございますね。先ず保護者による自己評価というのはアンケートの方式はどんな方式でやっていらっしゃるでしょうか。それは記名であるか無記名であるか。例えば無記名の場合にどういう配慮をしているか。していないか。その点をお聞きしたいと思います。

小野塚課長：

それでは先ず記名か無記名かにつきましては無記名でございます。それで提出方法につきましては、学級担任への提出というかたちが基本でございますけれど、それにつきまして封筒に入れるか、入れないかといったことにつきましては、六中の場合には確認をしてきませんでした。申し訳ございません。

戸田座長：

そうすると当然、無記名でも担任が集めるわけですから、ある程度は推測がつくという可能性もあるわけですね。そのことはちょっと横におきまして、その 13 頁と 14 頁の中程に先程教育委員会の方のお話にございましたけれど、テストの記録や通知表を通して生徒の学習する力が伸びてきていることがうかがえる。それからその一つ飛びまして、授業参観などで生徒が活発に発言したり、集中して学習に取り組むなど生き生きした姿が見られる。ここの項目について満足度は非常に低いということ为先程お示しになりましたけれど、これに対して具体的にどういう考えを持っていらっしゃるか。又は具体的にこれをどういうふうな対策をとるといってお考えがあるのか。

北沢参事：

中学校が全体的に、中々自分の意見を活発に交わしあい、話し合いをし、学習を深めていくという学習そのものが、教師の指導のもとに行っているわけですが、上手いかないない面がややありますことを教育委員会としても苦しんでいるところでもあります。そのことが保護者の皆さんからもその様に見られ、とかく先生が教えることが多く、子どもたちは学ぶというような感じがやや多いことに保護者の皆さんもお気づきになってこのような評価をなさり、先生方も或いはそれを強く感じ、指導改善をしたいと願っているわけですが、中々十分に達成されていないということになっています。それは私どもが学校訪問をさせていただきまして、授業参観をいたしてまいるわけですが、その面にも私どもも感じまして、校長、教頭等の懇談の折にも或いは校長会等の折にも、こういう問題につきまして特に取り上げまして分かる授業、楽しい学校、子供達が学びあう授業を指導しているところであります。しかし、中々十分にそれが達成されていないということの表れで今後もこれにつきましては十分な指導、先生方の努力を促していかなくてはいけない、とこのように考えております。

小野塚課長：

すいません、先程の座長の質問の中で封筒に入れて提出するかどうかといった中で確認出来なかったと申しましたけれど、手持ちの資料の中で確認が出来ました。六中については封筒に入れて提出でございます。

戸田座長：

全校ということですね。

小野塚課長：

六中については全校です。

宮尾委員：

はい、分かりやすい説明をありがとうございました。評価をすることによって効果が上がっているというふうに改善点が見えてきて学校としてもこれから取り組むべき方向性が見えてきて良かったって思われていることは、とても評価のいいところじゃないかなあというふうに思います。やっぱり評価っていうのは大事なんだというのを感じさせていただきました。と同時に私からの質問なんですが、これは六中に関しては全校の集計、例えば生徒の評価っていうのは全校の生徒を全部合せた評価ということを出ているんですね。保護者も。そういうことですね。これは全てこういう公開する時には全体に対しての評価をするだけであって、例えばクラス毎にとっているんだっ たら、そのクラスの子供達、クラスっていうのは結構クラスによってとても雰囲気とか中で起きていることが違いますよね。ですから全体集計をするのも勿論、学校の状態も分かりますが、個別とかクラス集計とかいうふうにしてそれを生かすという必要があるんじゃないかな。そうするともうちょっと先生独自の対応の仕方、生徒との関係というのが見えてくるんじゃないかなと思います。そのようには使われてはいないのでしょうか。

北沢参事：

六中の場合にはこの様なかたちで出されております。封筒に入れて無記名でっていうかたちでなっておりますので、クラス別にそれを分けてっていうような使い方を今のところしていないわけです。しかし他の中学校によりますと、ある中学校では生徒達に教科別に国語はどうか、数学はどうか、理科はどうかというかたちで教科別に満足度を聞いている学校もございます。それは直に教えていただいている先生とそのクラスの子供達との関係が見えてまいりまして、先生自身が自己を振り返り授業改善をしていく方法を子供達から教えてもらうというようなことも出来ますので、そういう面で匿名性の場合と匿名でなくやる場合と、或いは小単位でやる場合と、色々な方法によって評価はなされていくかなって思います。公表していきます場合には、あまり小さい単位で集計しますと、色々な面が特定されてくることになり、場合によりますとプライバシーとまではいいませんが、そういう面にも関わってまいりまして、その辺がどこまでどうしたらいいかっていうことを充分検討し研究していかなければならないかなと思っております。公表しない段階、例えばより細かいところでの評価を生徒と教職員とでやり取りしながら自分の授業の見直し、場合によっては子供達自身も自分の学習態度等見直すことも必要だろうとこんなふうに思っております。

宮尾委員：

公表する、しないということに関わらずクラス単位での集計をしているのであれば、それはクラス単位での把握っていうのは六中の場合出来るということですね。

北沢参事：

原則的にはクラスで集めておりますけれど、全員がクラスで出しているかどうか確認が充分出来ておりませんので、その辺また六中ともよく確認をしながら宮尾委員さんがおっしゃったことにつきまして、生かせるところは生かしてまいりたいとこんなふうに思っております。

宮尾委員：

ありがとうございました。あともう一点なんですが、アンケートのとり方というか、項目がいくつか

あがっていますが、保護者用、生徒用とありますが、これは学校で塩尻小も違っているわけですので、学校として先生達が話し合っている項目ということですか。

小野塚課長：

はい、そういうことでございます。

宮尾委員：

この年齢で大事なのは本当に生徒が学校のこと、又、担任との関係とか先生に対してどう思っているのかってということがより分かるようなアンケートでないと、あなたはどうって、あなた学校でどうって自分のことを反省させられているような聞き方みたいな感じで、先生とか学校に対して望むことみたいな姿勢があまりないのではないかな。例えばクラスの中で体罰が無いとか、暴力的な言葉が無いとか、クラスの中で安心して過ごせるかとか、そのようなもっと具体的なものがないと本当に子供がこのクラスの中で安心していいのかどうかということも見えてきませんし、分かりやすく質問しやすい雰囲気で見えないところは丁寧に教えてもらっているかどうかというふうに聞かれているだけでは、この辺をもっと具体的に聞いていく必要があるんじゃないかなあというふうに思いますが、この項目に対して毎年同じようにやっているということなんですよ。もっとこれを入れようとか、そういうことは検討されないんですか。

小野塚課長：

六中につきましては、こういった経年的な変化も見たいということで、これまでは同じような項目でやっておりますけれど、毎年、当然学校の中に自己評価委員会がございますので、その中で評価項目の決め直しをしますので、その中で必要であれば変更していくことも考えているというふうに思いますけれど。

斎藤委員：

ちょっと聞き漏らしたんですが、この評価については、全部ホームページで公開してらっしゃるんでしょうか。それとも学校の中だけ、それとか先程学校区域の中とか、要するに一般市民が分かるようなかたちで表現、評価とか、この表ですよ。大体学校ではこのようなかたちになっていますということが出来ているのかどうか。それから各学校に学校目標があると思うんですね。その達成についての達成評価というか、アンケートの中に盛り込むか盛り込まないか、さっきおっしゃられたようなことなんです。多分各学校で目標が違っていると思うんですね。例えば六中だけじゃなくて一中とか、全部違っていると思うんですね。その目標に対してどの様になっているかというようなことが公開されているのかどうか。ということをお聞きしたいと思います。

小野塚課長：

まずホームページに掲載ということでの質問ですけれども、六中につきましては、今の12頁からの表ですか、これについては六中のホームページ上に載っておりますのでどなたでも見れるというものでございます。

斎藤委員：

アンケートの設問も載っていますか。

小野塚課長：

設問は載っておりませんが、12頁の左側の項目がございますね、これが設問になっておりますので、それで分かるかと思います。それとこの六中につきましては、上田市内の中でも非常に先進的に自己評価を取り組んでいるところでございまして、ホームページにつきましては、ここまで細かく載っ

ているのは残念ながら六中だけでございます。あとの学校におきましては学校だよりなんかを出して、殆どの学校が出しているんですけど、その学校便りの中に自己評価、或いはアンケート結果を載せながら地域住民に配っております。その学校便りそのものをホームページに一時的に載るということがございまして、その時は見れますけれど、学校便りというのはどうしても更新したり削除されたりしますので、常に載っているものではございません。

北沢参事：

学校目標に対しましてのことではございますが、各学校が評価をしてまいります場合には、何らかのかたちで学校目標を意識して評価項目をつくっているわけではございまして、学校目標、その言葉を使っていうふうではなく、先程の塩尻小学校のように色々聞きながら学校目標を据えてくる。その学校目標を据えたことを色々のかたちで評価をしていただきながら場合によったら修正をしていく。いうふうなかたちですので、学校目標そのものの言葉でお聞きするという事は殆どないというふうには思っております。

戸田座長：

それじゃあ私の方からもう一つ、特に 12、13 ですか、生徒の学校自己評価のところと、保護者の学校自己評価、いずれも 13の方をご覧くださいますと、一番上にきちんとした身なりで登下校している、学校や地域で会う中学生が気持ちよく挨拶をしている、子どもが学級で楽しく生活していると感じている、この辺ですね、それから特に下の方、これはちょっと六中と名前が出ていますけれど、一般的にこの種のアンケートが多いですから一般論で申し上げますと、それから某中学はごみが落ちていないし整備された環境である、学校自由参観は地域に開かれた学校を作るために役立っている、この辺はこれは保護者が学校を評価しているんじゃなくて保護者に自己反省や自己考察を迫っている内容ですよ。よくご覧いただければ。そして保護者の方が学校に対する評価というのは、真ん中のところで今の学級に満足しているという項目とテストの記録や通知票を通じて生徒の学習する力が伸びてきていることがうかがえる。それから基礎、基本の定着を目指した学習活動をしている、授業参観などで生徒が活発に発言したり、生き生きした姿が見られる、このあたりは保護者が学校や教師に対する評価をしている。従って本来評価の目的は先程参事の方からお話があったように、教員評価や学校評価をしてもらうわけですね。ところがこの質問の要項は生徒や保護者に自分はちゃんと挨拶をしているとか、自分の子供はきちんとした身なりで登下校しているとか、生徒自身、保護者に反省を迫っている項目とそれから生徒と保護者が授業について評価している項目と混ざっているんですよ。非常に不思議な自己評価項目で、これは非常に紛らわしいことだから全然性質が違うものでむしろお分けになって、そして児童生徒や保護者が学校の教育活動に、例えば生徒の場合なら自主的に取り組んでいるだろうかという、そういう自己反省の項目のものと、それから今度は児童生徒や保護者の方から学校の教育活動からして、生徒の目で教員や学校の活動がいいかどうか、例えば授業がいいかどうかということの評価すると。これは全く性質が違うものだから、これは分けるのが普通だと思うんですけどいかがですか。

北沢参事：

例えば保護者のアンケートの 1番で、きちんとした身なりで登下校しているっていうのを子供さん方の姿を保護者はどう見ているか。学校としましては、指導する項目の一つと受け止めておりますので、保護者の皆さん方の家庭における躰けがどうかということをお聞きしているんでなくて、子供達は自分がそういう学校のきまりを守ってきちんとしたスカート丈やワイシャツ、名札等をつけて生活しているか。保護者の皆さんは中学生の姿を見てどの様に評価して下さるか。先生方は自分達が指導してい

る項目で中々指導が上手く出来ていないと自己反省する。こういうかたちでありますので、必ずしも保護者の皆さん方の指導とか躡げの内容をこのアンケートでお聞きしているという気持ちではないというふうに受け止めております。或いは学習につきましても、保護者の皆さんから非常に厳しい評価をいただいておりますが、それを先生方が受けてどの様にしていくかということの自己反省の材料にもなるというふうに子どもは受け取ってこの評価表を見ているわけです。その様なお考えの方もいらっしゃるということを私達もお聞きしましたので学校とも相談をしながら、保護者の皆さん方が学校の教育活動、或いは先生方のご指導をより適切なかたちで評価出来るような項目を練っていかなくてはならないということを今、教えていただきましたので考えてまいりたいと思います。

福井委員：

アンケート表の生徒用ですと、例えばこの学級が好きであるというのが8頁にありまして、保護者用の9頁は今の学級に満足しているとあるんですが、これは中学校のそのクラス全体についてのことですか。個別の教科ですとか、教科担任ごとに聞いているのではないのですか。

北沢参事：

この場合にはひっくるめたかたちで聞いております。

福井委員：

個別に聞いている学校はありますか。

北沢参事：

先程申しましたように各教科ごとに聞いているという学校もございます。あなたの学級における国語の指導はどうですかと。或いは数学の指導はどうですかというようなかたちで聞いている学校もございます。

福井委員：

例えば8頁にもその学級が好きの下に授業がわかりやすく質問しやすい雰囲気、わからないところは丁寧に教えてもらえる。というのがありますが、これを算数、英語、国語、理科、社会とかひっくるめて聞くことに一体何の意味があるんですか。

北沢参事：

そのご指摘はその通りだと思います。先生方としましては、子供達の声聞いて行っている自分の授業はどうだというふうに振り返るとかたちで、こういうかたちで一般に公開するホームページに公開していくかたちもとりながら行っておりますので、あまり細かいところまでは児童生徒には聞かないかたちのものであります。ただ、授業をしている教師一人ひとり単元が終ったり、授業が終ったりすると子供達がどのようであったかということと違うかたちでそれぞれが聞いたり、アンケートをとったり、あるいは聴き取りをしたり、表情で観察をしたり、或いはテスト結果で自分の指導ぶりを見たりということは常に行っておりますので、生徒と教師が何の意志疎通もなく授業を行われ、毎日生活しているというふうではございませんので、これは一つの評価の仕方というふうに受け取っていただき、今の様な先生方のご指摘については、日常的に教師一人ひとりがより細かく子供達の評価を受け、或いは感じながら授業改善を図っていくということは日常的に努力すべき内容だというふうに思い、校長会等でもその点について取り組んでいただいているところであります。

福井委員：

ポイントは、文科省通知にもありますように、匿名でさっきも封をされているとおっしゃいましたが、先生に対してどういう評価をどの子がしたか、或いはどの親がしたかということが分かるのでは公正な

評価はありえない、というのが底流にある発想なわけですね。日常の授業ごとだとそれは顔を見ながらの話ですから、そこで出てきた意見が公正なものだとは少なくとも文科省もみなしていない。そうすると、例えば、授業が分かりやすく質問しやすい雰囲気かどうか、という点について、恐らく全ての教科の全ての個別の先生が全く同じ力量であったり、同じ生徒からの評価を受けるということには有り得ないでしょう。したがって、例えば、算数の先生は非常に分かりやすく質問しやすい雰囲気だった、理科の先生はとても高圧的で質問を受け付ける雰囲気ではなかったというクラスがあったとしますね。その子はここにどういうふうに答えるべきなんでしょうか。

北沢参事：

ご指摘の通りでありますので、また六中とも話し合いをしまいたいというふうに思います。

福井委員：

実はよそでも、全国的に、この種のアンケートをいくつか私も最近見聞いた例があるんですが、個別の教員ごとに判断集約しないと何の意味もないという評価をする人が多いですね。やはりさっきおっしゃったように、公表する段階でどの先生がというところがどこまで特定されるのかということ。これは勿論、個人情報の問題もあって色々な配慮が必要なんですが、少なくともこれを活用するのは学校の校長先生であったり、少なくとも評価を受けた教科担任の先生とかの自己改善に使うということに非常に大きな意味がありますね。そうすると、これで仮にいい評価が出ても、悪い評価が出ても、どの先生のことをいっているんだか分からないのでは改善のしようもないわけです。そうすると、少なくともどこまで公表するかはそれは別途配慮すればいいわけでしょうけれども、どの先生のどの教科について例えば1年A組ではどういう評価だったということを集計して、それをその先生にもお示ししてあげて、別に他の先生に見せる必要は必ずしもないでしょうけれども、どういうふうに授業を改善したらいいかについて役立ててください、というのがこの種の評価の一種の常識だと思うんです。その他、校長先生ですとか市の教育委員会でも、例えば何処でどういう教え方の問題があるから、例えば市全体で教科の教育について力を伸ばすためにはどういうことをすればいいのか、などという改善の反省材料になりますね。恐らくこの種のことは、少なくとも内部的な反省材料、まさに自己評価という時に使う、生徒や保護者の評価というのは、出来るだけ個別に分かりやすいようにして、改善に生かしやすいようにした方がいいんじゃないか。そういう印象を持ちました。それが、文科省の3月30日通知の趣旨の「授業や学級経営、生徒指導等を含む学校教育活動に関する児童生徒の保証により評価を匿名にして配慮してやる」ということの真意ではないかと思うんです。多分、項目も、戸田座長もちょっとおっしゃいましたけれど、学級に満足っていても、例えば理科の時間の学級は楽しいけれども、算数の時間は楽しくないとか色々な温度差があるはずですね。クラス全体が楽しいか楽しくないかというのは、ある程度担任の先生の部分も大きいと思うんですけれども、個別教科ごとだと、そのクラスで非常に分かりやすいとか、楽しく思えるといったことは、やはりそれぞれの教科担任ごとに色々な特性があるはずですから、やっぱりもうちょっと細かく分けた方がいい。それから特に教育面でいうと、算数なら算数で進捗が早すぎないか、遅すぎないかみたいな観点がありますね。練習問題の量が多すぎる、少なすぎるという観点もあります。更に先生の説明がとても分かりやすいか、或いは難解だったりひとりよがりだったりするかどうかというような観点もありますね。ここにもありますけれど、質問を快く受け付けてくれて分かるまで、納得出来るまで説明してくれるかどうか。更にいえば宿題の量が適切かどうか、宿題について事後的なケアが丁寧かどうか。個別の進捗なり、理解力に応じた柔軟な指導をしてくれるかどうかとか、多分単に授業が分かりやすいとかというよりも、授業改善に使えるいろんな聞き方はもっともっと

多様な側面があるはずなんです。こういうのもありますね。中学校とか高校とかでよくある話ですけども、世界史だと十字軍までしか教えてくれないとか、本来近代までいってないといけなところ、進捗が適切かどうかみたいなことだって有り得ますね。それぞれ観点が違うし先生ごとにも特性が違うので普通この種のアンケートをやる時はそういう事項をかなり細かく出してやった方が遥かに効果的だということは一般的に言われているわけです。その辺も考慮されるとよろしいかと思います。

ちなみに私の所属する大学教員評価シートをよかったら今度お持ちしてもお配りしても全然構わないんですけども、今、申し上げたような一教員について、それは全部科目名と教員を特定して、しかも教員は受け取りもしない。教員はさわってもいけない。密封をして事務職員に対して学生幹事が出すということになっていて、例えば当初予定した計画通りちゃんと授業をやっているか、分かりやすいか、あるいは説明は適切かとか、多分これの 10 倍ぐらいの密度でいろんなことを評価されています。そういう大学は最近増えていると思います。大学も小学校も中学校も、先生方について、教えてもらう方から見てどういうふうに教えてくれれば自分がよく理解出来るか、という観点はそんなに大きな違いはないはずです。もうちょっと充実させていただくと更に先生方も反省材料が増えるし子供達も保護者も喜ぶんじゃないかという気がいたしました。

佐藤委員：

はい、すみません。これは六中の例で今、福井委員のおっしゃった通りに、これは学校自己評価アンケートだと思うんですけども私の子供が通っている学校は、今、おっしゃったのは授業評価の内容だと思うんですけども、これとは別に授業評価というものをやっております。それは教科ごとにこの全部の教科でどのぐらいの今、おっしゃった通り細かい内容で観点を聞いていますし無記名で出しております。その中には先生の声が大きいとか、よく聞こえるとか、板書の字がはっきり見えるか。板書の書き方は丁寧かということまで細かく聞いておりますので、それは個々の先生に後で評価が全部集計されたものが出て、各先生は又次の学期に生かしてもらうようになっている。多分、それは授業評価という点では各学校でもやっていると思われるので、これは授業評価と学校評価っていうのは別けて考えた方がいいんじゃないかと思うんですけども。

福井委員：

私が指摘したのは、名前が学校評価であっても別に名前の付け方はそんなに本質的な事柄じゃないと思うんですが、やるべき事はやはりシステムチックに教育委員会として各学校が個別教科ごとに個別の色々な多様な観点からの評価を、完全に匿名性をもって評価していただいている、ということは把握されておられないと意味がないと思うんです。中にはやっている学校もあるというのでは、やはり市民に対して直接責任を果していることにはならないので、市で設置されている全学校の究極の責任者は教育委員会でいらっしゃるわけですから、教育委員会として、どの学校でも今、佐藤委員がおっしゃったようなレベルで本当になさされていて、それが活用されているのかどうか。活用するのは学校や担任の先生だけでなく教育委員会自身でもあるべきなんです。少なくとも今お聞きした限りでは、必ずしも全体を把握されておられないようですから、やっぱりそこは教育行政に責任を持つ教育委員会としては具体的事情を各学校ごと、或いは場合によると各教科ごとに出来るだけ詳細に把握されて、教育行政の改善に役立てるということを実践された方がいいと思いました。

戸田座長：

それからちょっと付随する質問なんですけれど、教育委員会の方をお願いしたいですけど、教員評価の場合に、一番、鍵になるのは授業評価ともう一つは生活指導に対する評価ですね。例えば保護者の

方で一番不満があるのは、前回の教員評価の時でも話を申し上げましたけれど 90%の教員については殆ど不満とか問題はないですね。残りの 1割のまたそのごく一部が非常に生徒をいじめる教員だとか、体罰、暴力を加える教員だとか、或いはいじめを放置している教員だとか、というのがあるわけですね。そういう声を物凄く聞くわけですよ。教育委員会の方では学校自己評価であり、今、佐藤委員がおっしゃった授業評価なりのようなところから、そういう例は上がってきておりますか。或いはその逆にある小学校の先生は凄いいい先生だと。もの凄いいい評価が上がってきているのか。その点どうでしょうか。北沢参事：

各学校の運営の責任は先ず校長先生でございまして、校長先生はそれぞれ把握なさっております。特に問題があるという場合には私どものところにもお伝えいただき、共に考えて保護者の皆さんや子供さん方が色々辛い思いをしているような場合には改善を図るということは私どもも責任をもって一緒にやっております。

戸田座長：

そういう事実があるということですね。

北沢参事：

生徒さんが辛い思いをしているような場合のことですね。

戸田座長：

だから各学校から具体的にそういう事実が報告が校長から教育委員会にきているということですね。

北沢参事：

全部きているか、ということは難しいところではありますが、課題になった場合には報告いただいております。

戸田座長：

分かりました。

福井委員：

先生方の何らかの問題について校長先生が把握している場合で、それを市の教育委員会に報告する場合としない場合については何か基準のようなものは設けておられるんですか。

北沢参事：

基準というものはございません。

福井委員：

そうしますと校長先生の全くの裁量なり一存に委ねられているのだとすると、同じような、例えばその生徒児童にとって耐えがたいような何らかの行為があった時に、ある校長先生は非常に深刻に受け止める、別の校長先生はこれは何とかなる問題だと受け止めて教育委員会に報告しないというようなバラツキが出てくることあり得るということですか。

北沢参事：

それは残念ながら今の教育委員会と学校との関係の制度の中では 1 から 10まで全部教育委員会が報告を求めるといふかたちにはなっておりませんので、委員さんのおっしゃるような場合によったらバラツキが出るということあり得ると思います。ただ、それをバラツキのままにしないでどうしていくかっていうことは私どもが真剣に考えなくてはいけない問題だと思います。それについて教育委員会が主催し、校長会等でそれらのことがないようにし、それぞれの学校が子供さん方、保護者の皆さん方が気持ちよく生活できる、そういう学校にするようにという努力は校長会と私どもとで共に一生懸命

しているところであります。バラツキが全然ないかということになりますと、残念ながらバラツキはあるかなと思っております。

福井委員：

勿論現場の裁量で容易に解決出来る問題とか、尾を引かない問題も多数あるでしょうから、それをいちいち教育委員会が精査されるということは非現実的なわけですが、恐らく今、戸田座長が問題提起されたような案件は、もうちょっと深刻なレベルを念頭に置いておられると思います。例えば正に体罰的なこととか、或いは言論による暴力的な言説というような場合。或いはいじめの放置とか、こういった行為ごとに、何が行われたかという項目を度基本的観点から分類することによって、これは校長先生止まりではまずくて、やはり市の責任者としての教育委員会が全体として把握しておかないといけないようなことではないか、というような事項別、ないしは事実別の整理が出来ると思うんです。そうすると一定の特に体罰なんかは論外ですから、そういうことがあったというようなことを校長先生限りで処理するなどということは犯罪の消しにほかならないですから、公務員としてあってはならないわけですね。言論の暴力も似たような場合があるかもしれない。そういうものについては校長先生に委ねるなどというような一種のバラツキを前提にするよりは、教育委員会として児童生徒の人権を市内全体で統一的に守る観点からも、適切に常にウォッチしながら対処をやっておかないとまずいと思いますが、いかがでしょうか。

北沢参事：

校長先生方は長い経験と校長会等での連絡、或いは市教委からの連絡等でどのレベルのものはどこまで報告するかということについては、一応のお互いの了解は出来ておりますし、私の方としますと校長先生方に何か学校で事件、事故、或いはそれまでにいかなくても気になる事等が発生した場合には、先ず市教委の担当指導主事に電話での一報を入れ、それでその内容が軽微なものであれば、校長先生に後処理をお願いして、共にやっていくという方法です。その問題が大きい場合におきましては、事故報告等、きちんと文書等でもいただき、県教育委員会へも報告するというようなかたちには、あるかたちはきちんととれています。

福井委員：

勿論、顕在化したのはそれでもいい。でも今、いみじくもおっしゃったように、校長先生が深刻だと思わないか、思わないかは人間がやることですから、校長先生であっても、或いは教育委員会の幹部であったとしてもやっぱり微妙に違うはずなんです。だから主観的判断に委ねるというよりは、これもいみじくもおっしゃいましたが、長年の校長先生なりの経験でどういうことは深刻なものに至りうるということについては、おおよその相場観というものはお持ちになっているわけでしょう。だとすればそれを胸の中とか心の中に秘めておくんじゃなくて、大体における長年の経験で教育界の相場になっているようなことについては、教育委員会で把握して一定の場合には介入しないといけない、ということについて、念頭にあるリストがあるのであれば、それを明文化してホームページにも載せるなりして、誰でも分かる基準にしておくべきでしょう。そうでないと、例えば保護者としては、校長先生の胸の中の基準では深刻でないと思っているか、或いは深刻だと思っているか、分からなければ、どれくらい訴えていいのかというのは分からないわけですね。それは透明なかたちで開示しておかれるのが市民の利益ではないでしょうか。

北沢参事：

事故報告をすべき内容につきましては、県教育委員会が作っております長野県教育関係職員必携の中

にこのような内容につきまして、このように事故報告をなささいという規定がございます。ただそれは大まかなところでございます。細かいことにつきまして、今、先生がおっしゃるような細かな部分については規定はございませんので、又、校長会等とも共に検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

戸田座長：

ちょっと時間が差し迫ってきましたので急ぎますが、先程の私の方から 3点申し上げましたけれど、3番目の学校の自己評価、或いは教員評価についてどの様に活用なさってらっしゃるかというその点は具体的にお示しいただきたいと思うんですけれども。例えば、今、残り 1割、非常に極端に駄目な教師がいるとか、或いはすごいいい教師がいるというような報告が上がってきている時にそれをどういうふうに、例えば人事考課なんかに反映しているのか、していないのか。その点をちょっとお聞かせください。

北沢参事：

市の教育委員会は人事権は持っておりませんし、給料等のことにつきましても県教育委員会がしていることでありますので、給料等、或いは人事考課等のことにつきまして、市教育委員会が具体的に何かしていくというふうなことは市教育委員会として持っていないかたちで行われているところであります。ただ、校長先生の責任で行っております校務分掌といいまして、各学校でどういう役をどの先生にやっていただく、或いは学級担任をしてもらう、してもらわない、或いはどの係をする、しない、学年主任とか教科主任とかそういうかたちを決めていくところは校長先生の責任で行っていくことで、市教育委員会としては報告をお聞きするというかたちになっていきますので、そういう面で校長先生が来年度、或いは学期ごと等で学校運営上どの様な配置にしていくかという時にその評価、或いは保護者の皆さんや生徒さん方の評価等を参考にしながら配置を考えていくということになります。又、人事異動等につきましても校長先生方が人事異動の原案をつくるということになっておりますので、それらにおいてそれぞれの先生方の能力、その他を勘案しながら適切な配置を考えていくかたちになっております。それにつきまして、市教育委員会は相談を受け、場合によりまして指導・助言はしてまいります。市教育委員会が決定的にものを決めていくというかたちは現在のこのシステムではとれないかたちになっております。

戸田座長：

失礼ながら申し上げますけれども、地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）の第 36条にご承知の通り所属職員の進退に対する校長の具申権がございますね。その校長の意見具申を受けて同法第 38条に、市町村教育委員会の内申権というのがある。これはご存じですか。その内申権を活用して県の人事の教員評価とか、或いは人事考課をやっているところは人事考課で内申権をフルに使っている市町村教育委員会が全国の中であるということをご存知ですか。それじゃあ上田市教育委員会としてはこの地方分権の時代にそういう上田市教育委員会としての主体的な人事考課、教員評価について主体的な行動を起こすというお気持ちは無いとこう理解してよろしいですか。

北沢参事：

無いということではございませんで、昇任等につきまして校長から具申が出てまいりました場合、どう県教育委員会で内申をしていくかということにつきましては、校長等と教育長とがよく相談をしまして、やって参りますことですから、全くそれをしていないということではございません。

戸田座長：

それは先程システム上出来ないとおっしゃったから申し上げているんで、出来ないわけじゃないでしょう。だから先程おっしゃったことは間違いですよ。だからシステム上出来ると。それから承認の時だけじゃなくて、先程、申し上げているように残り 1割の教師の問題のある教師、いい方、悪い方、それについて県に意見具申をして、或いは内申を出して人事異動なり、或いは評価なり、今年から県は教員の勤務評定を始めたわけでしょう。その評価は校長の評価と自己評価だけです。ですからそこに保護者や児童生徒の教員に対する評価というのを入れるということ。内申権を使えば出来るわけですよ。そうでしょう。その点はいかがですか。そういうつもりがあるのかないのか。

北沢参事：

これは教育長が判断しますことで私がここで有る、無しをはっきりと申し上げてしまうことはちょっと僭越でありますので、先生からのご指摘を教育長等に伝えてまいりたいと思います。

戸田座長：

それじゃあシステム上それは可能だということはご理解いただけたということですね。

北沢参事：

ただ長野県の場合は一般教員の人事異動につきましては、市町村教育委員会と県教育委員会とで了解し合ひまして、校長に原案を作ることを任せるといふかたちになっておりますので、それを尊重しながらどうしていくかといふかたちになっておりますので。

戸田座長：

校長の具申権の中で当然今の教員評価つまり児童生徒や保護者の意向を反映した教員評価を入れて、そして校長に意見具申をしてもらう。それの方がいいでしょう先生達だって。だって校長の恣意的な評価だけじゃ困るんじゃないでしょうかね。それは前回からしきりにこの会でも議論になっていることなんですね。だからそれはシステム上出来るわけですから、是非そういうこともお考えいただきたいということを申し伝えておきます。

福井委員：

今の戸田座長のご指摘は大変重要な論点だと思うんですが、恐らく校長先生の裁量ということは、あまり教育委員会の方で強調されすぎると、今の実態ですと上田市でも必ずしも個別の教員についてそのユーザーである保護者や教員に教わっている当の児童生徒本人がどう考えているのかというのは、集計したかたちにせよ殆ど明らかになっていないわけですね。ということは、生徒が、あるいは保護者がどう思っているのか分からないところで校長の意見が大きな権限なり力を持っているといふかたちのままで、本当にちゃんと授業を分からせてあげて生徒の公正な扱いが出来るような人事が出来ているのだろうか、ということに基本的な疑問を抱かざるを得ないのです。校長先生の具申権に一定の尊重なり重きをおかれるのは当然でしょう。現場を熟知されておられるから。だけど校長の評価と仮に児童生徒の評価が大きく違った時に、それを市民として、或いは市当局としては、一体どっちに重きを置くべきなんでしょうか。そこが検証出来ないと、ひょっとしたら児童生徒、保護者が何といおうと俺は俺の人事権を行使するといふ校長先生がいるかもしれないけれど、それを認めるかということについて、もう一つ教育委員会の重大な裁量が市にも県にもあるはずですよ。そういうことについて今、分かることすら出来ていないという状況については、果して大丈夫かという気がするんですが、どうでしょうか。

北沢参事：

広川校長先生にもこの点についてはご発言をいただければいいと思うんですけども、保護者や子供達が苦しんだり、悩んだりしている担任の先生等が現実には残念ながらいるわけです。そのことについ

て校長が何も知らないということは有り得ないです。保護者の皆さんも子供さんも校長先生、教頭先生に直接困るということをお話になったり、私どもの教育委員会では教育相談所の方へこういうふうでうちの子供は困っている、というようなお話がきたりすると、それをすぐに校長先生等にもお話ししながら保護者の皆さんや子供さんが困っている、或いは授業が上手く進められないという教師がいた場合に、それを校長先生が全く知らずに、全くさらで人事異動をしていくってということは有り得ないわけでございます。そういうことにつきましては、校長会等でも皆がこの先生がこうなんだよということを出し合いながら、じゃあその先生を生かしてどのようなかたちでやっていくかということ を皆で考え合っていくっていう場になっていますので、校長、教頭も知らず私達教育委員会も全く知らずにそれがなされていくということは有り得ないと思います。

福井委員：

特定の顕在化した案件については勿論そうですね。でも恐らくこういうアンケートをやる場合に一番のポイントになるのは極端な事件じゃないのです。極端な事件じゃないけれども、なんとなく授業が眠たいとか面白くないとか、或いは極端ではないかもしれないけれども、この先生の授業を受けていると非常に分かりが良く、学習能力が高まるとか、いわば 10段階でいうと 1とか 10の話が自然に聞こえてくるのは当たり前で、4 5 6 7 ぐらいのところで大まかな傾向の声なき声があるはずなんです。いちいちそんな段階で顕在化させていろんな意見を言って来る人は普通いませんから、だからこそこういう一般的なアンケートで出来るだけこと細かに大まかな傾向を知るということに意味があるわけですね。それは校長先生には無理でしょう。個別の授業で朝から晩まで全教科担任について見学出来るわけではないですから。

戸田座長：

先程ちょっと挙手なされた。ご意見。

広川委員：

先程のいわゆる校長の教育委員会への具申って話の点でありますけれども、一番始めからいきますと、授業の善し悪し等について顕在化している問題じゃないものについては、やはり授業がよくなければ、或いは授業が子供達が充分満足出来る授業でなかったりすれば、それはやはりその学校の校長の指導、先ずはそこからスタートします。じゃあそのよくない教員を異動させればいいのかどうかということになってきますけれど、そうではなくてやはり最も大事なところは学校の中で指導し指導力を向上させること、その点については色々な別の機会があると思うんですがお話するとして、私達今、上田市の教育長と面談をする機会が 3回ございます。1回目は教育長が学校訪問します。その時に 1年間の構想なり学校運営についての指導を受けたり、申し上げたりするわけです。2回目にやはりその学校の本年度を振り返って人事構想を立てますが、その中でその教員の配置等についても校長の考えは教育長に申し上げます。その辺のところと教員が実際の異動との絡みも当然出てくるとは思いますけれど、そういう意味で実際に校長の個々の教員を含めた人事構想については教育委員会に申し上げているということでもあります。

戸田座長：

この件について教育委員会にご質問なりご意見ありますか。

宮尾委員：

先程の人事ってということで、人事に校長の内申権とかおっしゃられましたけれど、内申権を使うのに証拠的なものってというのが単なる思うとか聞いたとかではなくて、こうだからこうなんだと校長先生が

教育委員会に、又は県教委に言っていく時に証拠的なものが今まで無いので、効果が発揮出来ないんじゃないかなっていうふうに思うんですね。ですからこういう学校評価であり授業評価であり教員評価っていうものが保護者から子供から今、ここにあるものでなくて、今、困っていることは何ですか、対応を何をして欲しいですかとか、そういう具体的な書けるものっていうのは、ここにはその他というのがどうも無いみたいで、そういうのも毎回とっていけば、人事でも何でも繁栄していくのにとってもいいんじゃないかなと思うんですね。この間、教育委員会の方とお話した際にやはり市でやれる事と県でやれる事というのがあるので、実は市で出来る範囲は物凄く狭いんだっていうふうにその方がおっしゃいまして、人事権がどうしても県にあるから、いくら具申権と内申権があったとしても決定は県なんだと。だからいくら申していても決定は県だから絶対こうして欲しい、例えばこの先生は犯罪を犯しているから生徒に対して体罰で心身症とかになっているから辞めさせてくれ。異動っていうのはし易いみたいで、教師が異動しているのは一杯あるんです。異動するたびに被害者が増えている実態っていうのはあるんですね。なのに市では歯がゆいみたいなんですけれど、でも県に人事権があるから出来ない。それはどうしたら出来るんですかねって私もお話をしたら、結局、証拠的なもの、その先生をこういうことをしたからこういうふうにして欲しいというような事例を全部挙げて、そして出さなければいざ教職員組合との関係で裁判とかなった時にとってもその先生の行動が実証的に全部明らかになっていないとその先生を辞めてもらうとかって実際に出来ないのが難しい。それにとっても労力と時間がかかると。その学校の先生に1年間あったその先生の事例を出してくださいといたら、本当に子供に関わる事が出来なくなって、その先生あるクラスをほっぽいとして、そのことだけ調査になっているうちはとっても出来ない。それがとても大変なので、大変さを知っているのでしたくないので、しょうがないけどということで終わっているんだというお話も聞いたので、それを生かすためには何時何が起きたかというのは常に1学期に一度ぐらいでもとっていけば、今の制度の中でも本当に不適格な先生を異動でなくて別に辞めさせるということじゃなくて今の教育現場から子供の前からはちょっと離れるというふうにもっていけるんじゃないかなって思いますが、そのために絶対私は教員評価という先生の行動が子供から見たらこういう事が起きている。保護者から見たらこういうことで困っているというのが必要なんじゃないかなというふうに思います。

戸田座長：

ちょっと訂正しますけれど、今の宮尾委員の発言と、教育公務員特例法違反で免職になったとか、或いは懲戒処分を出した場合に訴訟になった場合の証拠があると。こういうことですね。ちょっと教員組合との関係でおっしゃったけど、教員組合には関係ないです。それは教員組合の名誉のために申し上げておきますけれど、訴訟の場合に訴訟に耐えられるような客観的な証拠がないと中々勝負が出来ないということなんですね。その客観的な証拠として具体的な児童生徒や保護者による教員評価があると客観性があるから訴訟に耐えられるということだと思えます。

清水委員：

今、教員評価、授業評価の問題なんですけれども、やっぱりこの授業評価が先程福井さんだったり色々な人が申されたんですが、やっぱり教科ごとにあるいはクラスごとにきっちりやっていないと、それを元にして改善をするという道が閉ざされちゃうわけですね。ですから六中のアンケートも非常に何年間も蓄積して頑張っておられるんですけども、中々改善されていない。私もこれを見て満足度が低いんですよ調べた結果が。これが60とか80とかっていうふうに半年ごとに調査をしていいたらそれで高まっていかなければいけないということが、ちょっと調査が非常に漠然としている感じがするんです

から、この辺を是非きちんと変えていただきたいということを要望したいと思います。出来ればそういうのは学校ごと大切なんですけれども、教育委員会も一つの方向性で是非、ご検討していただければ有り難い。もう一つ、私教育委員長の時に県の市町村教委連絡協議会で県教委によく言ったのは人事権を広域によこせて言ったんです。やっぱり個性ある、或いは魅力ある学校作りというのは、教育委員会として出来ないわけですよ市町村教委では。ただ、政令指定都市みたいに大きくないから中々難しいんです。例えば3000人の村に人事権をやっても非常に難しいと思いますから、出来ればブロックでいくようなかたちが私は好ましいと思います。この問題があるとある程度先程の論議も解決していきますし、市長会あたりはそういう要請を確かしているような気がします。ですからそういう点の根本的なところも解決していくことの一つの方策だと思います。具申権も非常にいいんですけれども、もう一つ進んだ方向も考えていくべきだと思います。以上でございます。

戸田座長：

ありがとうございました。

中村委員：

違った観点から話をしたいと思うんですが、今、学校の教育力が問われているという話でしたけれど、そういう中で、やっぱり教員一人の力というのは実は小さくて、共同の力がある学校が教育実践力が高い学校だなあとします。うちのクラスでも段々学校に来れない子が学校に来れるようになったんですけれども、そういう時に例えば、保護者から担任に連絡するだけではなくて、もう一つのクラスの先生、担当する先生がいて、そういうところにも連絡がいたりとかしながら管理職も含めて全員で関わりながら対応していくというシステムになっているんですね。そういうことが学校の教育を高めると。だからそういう評価が機能しなければいけない。今、教員一人云々よりもその共同の力や共通の意識で取り組んでいくそういう力を評価していく評価がいいのではないかなあというふうに思います。それが一点目で、二点目は教育委員会が出した資料の1頁目めでいきますと、自己評価が100%で外部アンケートが94.4%、外部評価が75%ということで、外部評価が少ないように思われますが、実は去年から変わったんですね。その前は自己評価、学校全体の評価と外部アンケートも外部評価に入っていたんですね。それで一生懸命、学校としてはやれというものですからやってきた。昨年度から外部評価の中が分かれました。アンケート等のやつは外部評価に入れない。外部評価は外部評価委員会というのをつくってやりなさいということになって慌てて1年間頑張っただけでそうなったということで、かなり学校現場って振り回されている感じがあります。六中のこのアンケートも学校全体としての評価をしたいということで授業だけでなくいろんな分野でやりたいと。そういう場合に保護者に介して集計してかなり実務的に大変ですし、それを何年か継続することによって学校の課題が見えてくると。ただ先程ご指摘のようにそれでは具体的な改善が行われたいのではないかなあというふうな話が指摘されていて、その通りだなと思いますが、ただ全体のものを出したいという意図があってやったのではないかな。具体的な改善については、四者協議会、やっぱり議論する必要があるのではないかなあというふうに思っています。例えば塩尻小のアンケートで具体的に運動会のことについてアンケートをとっていますけれども、こういう方法で本当にいいのかっていうことを子供達や保護者と議論しながら学校を変えていくというのが本当にアンケートだけではなくて、生きたかたちで学校の開かれた学校づくりという視点では進むのではないかなあというふうに思っていますが、ただ文科省がいわれるもんですから、アンケートとったり試行錯誤しながら学校ごとのアンケートのねらい、多少重点が違っていたりして今に至っているということです。以上です。

戸田座長：

ありがとうございました。多少教員評価の問題とテーマが外れている面もありましたけれど、ご意見として承っておきます。時間の関係がありますので、これで前半を終わらせていただきまして、後半の時間があまりございませんけれども、16時20分から齋藤委員の方から学校予算のバウチャー制、学校選択制度についてのご提言をいただくと、今日はお話をいただくだけになってしまうかもしれませんが、教育委員会の先生方、どうもありがとうございました。長時間にわたって大変ご苦労様でした。それじゃあ休憩にいたします。

休憩

戸田座長：

そろそろ20分になるかと思いますが、事務局よろしいですか。急がせてすみません。それでは2つ目の議題を学校選択と学校利用券制いわゆるバウチャー制について、今日は時間が無くなってしまいました残り40分弱ぐらいですので、齋藤繁子委員の方から問題提起をしていただきまして、次回それについて質疑をするということでいきたいと思っております。じゃあよろしく願いいたします。

齋藤委員：

すみません。私全然教育について専門家でもございませぬし、単なる一市民として日ごろ感じていることとか、それらのことの観点から提言が出来たらということで資料を書かせていただきました。それでは資料を読ませていただきます。

学校選択とバウチャー制度について

#### 1. 学習者主体の教育制度になっていますか？

歴史的に見ましたときに、日本が大変革した明治維新は江戸末期から盛んになった寺子屋という教育制度が基礎になり成就したのではないかという学者もいます。寺子屋の教育形態とは、地域のニーズに根ざし学ぶ側の立場に立ち、一斉授業ではなく、子供たちの個々の能力に応じた個別の学習カリキュラムが組み立てられており、基礎的な読み書きそろばんが徹底的に教授されました。この基礎教育を徹底した結果、生涯学習に繋がる「学びを楽しむ」という独特な文化をも生み出しています。私はこの寺子屋の教育形態が学ぶということの原点ではないかと考えます。学ぶという原点を念頭に置き学校制度に関する保護者のアンケート(資料2)、多分お配りした資料を見ますと学校スマイミー、お配りしてあったと思います。学校制度に不満の在る保護者は4割強に達していることが解ります。また学校に課された第一目的である学、学力を身につけると言う点では公立学校と比較して学習塾や予備校の方が優れているという評価があります。そして教員の能力には個人差があると認識している保護者が殆どであるということもアンケートに現れています。私が子育てをしているときのことですが保護者の間で新学期になりますと「あたり」「はずれ」と一喜一憂する傾向がありました。これは失礼な話かもしれませんが担任の先生への評価でした。しかし保護者はこの決定に対して、たとえ「はずれ」であったにしろ大きな声で抗議は出来ません、影でこそこそ噂話、1,2学期は我慢に我慢を重ね3学期にPTAクラス会長やよく発言する人たちにどうかならないかなど電話をしあうのがせいぜいでした。私自身の子供たちは担任には恵まれていて今でも感謝していますが、実際身近な友達などは先生とのトラブルから子供が不登校寸前になったり、今でもあの先生との出会いは不幸だったと回想する親もいます。当時母親は「子供を人質にとられているから何もいえないのよ、これ以上子供に対して悪くなるがあると困るから」と

言う方が多く、特に小規模校では担任の先生の力量によりクラス全体の学力や人的成長の差が顕著に現れていたと思います。現在の状況は以前とかけ離れているのではないかと思いましたが、資料のアンケート結果から推測しますとあまり変わらないが、不登校、いじめが当時より増加する傾向にありますので、むしろ悪くなっているのではないかと考えています。長野県は30人学級を提唱しています。少人数学級の場合先生の力量が子供たちにかかなりのウエイトを占めると経験から感じています。このことから今の教育制度では、学習者や保護者が主体的に関われない状況がどこかに在るのではないかと、学校は学習者である児童生徒を本当に中心におき、一人ひとりに合った教育がなされているのか疑問に思うところです。多くの親たちは「子供たちには質の高い教育を受けさせてやりたい」という素朴な願いがあり、多少無理をしても教育にはお金をかけようと思っています。

しかし、今質の高い教育を受けようとしたときに、親はどのような選択が出来るのでしょうか？

公立の学校それぞれが明確な育成目標を掲げ、目標達成するための具体的な方針や学校の運営方法、先生方の力量などを明示し達成成果に付いて広く一般住民に情報公開されているのでしょうか？

学校に対して地域住民の客観的評価はなされているのでしょうか？

学力の二極分化はなぜ起こるのでしょうか？

公立学校へ通学して基礎学習を学んでいるのに、多くの子供達がなぜ塾通いをするのでしょうか？

教育弱者に対しての教育機会が保障されており、公立の学校を自由に選択することが出来るのでしょうか？

日本在住の外国籍の児童生徒の教育は満足に行われているのでしょうか？

その経済的裏づけは確立されているのでしょうか？

不登校の生徒の学習機会や経済的な裏づけはどのようになっているのでしょうか？

また少し視点を変え戦後日本が世界でも脅威とされるくらいの経済的な復興を成し遂げました。これは全国の教育水準を均一化し高めていくと言う「上質の金太郎飴」育成教育を行ってきた結果だと言われています。しかし21世紀に入り世界の情勢は大きく変化し、世界での経済的な競争の中で、より個性的な独創的な人材の育成が求められるようになりました。いわゆる「上質な金太郎飴」育成教育だけでは現状の経済的水準を保つための人材を輩出することが難しいと思われています。

文部省等から与えられた枠組みの中で一斉方向を向いた学習を行い、高等学校未履修問題でも顕著になりましたが、学歴社会の中で受験に勝ち抜くためにだけの勉強をし、自分がなぜ「学ぶ」のか、学ばなければ成らないのか、何を学ぶのか、学ぶことが楽しく、生涯を通じて学びを楽しむ事を基礎教育の段階で徹底させられなかった結果、自ら考え選択し新たな物にと挑戦するような人材が輩出しにくくなったのではないかと考えます。また一方現実には受験という競争を余儀なくされている中で、一時期、平等という考えが行き過ぎ、運動会の徒競走さえ順番をつけないと言うような結果平等現象がありました。さすが現在は改善されていますが、まだ教育現場において競争原理を持ち込むことが好ましくないと言うような考え方があります。現在、ワーキングプアと呼ばれる階層が大量に生まれ、社会問題化されています。この現象も枠組みの中でしか行動できない、再挑戦するだけの基礎学習を習得していないなど、単なる、所属階層の本人が悪い、社会的経済的構造の変化だけで済まされるべきものではなく、少子高齢社会の到来、経済成長をなしとげた豊かな時代の生き方、など教育界がその構造変化を察知し、具体的に対応すべき教育を怠っていた事も一つの原因ではないかと思われまます。教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければ成らない。と教育基本

法第 1 条、教育の目的でうたわれています。この条文の中で『自主的精神に満ちた国民の育成』という言葉がありますが、言い換えると自立（自律）した主体的な国民に育てると言うことだと思います。現行の教育制度の中で『自立した主体的な国民を育てる』ための具体的な方策が講じられているのでしょうか？学習者が選択して学校を決めるということが現在ではある特定の地域だけに限られております。またそれぞれの学校がどのような育成目標を掲げ、具体的な学習カリキュラムがどのように組み立てられているかは一般公開されていません。同一市内でさえ学校内容を比較検討することは不可能です。学習者及び保護者は素朴に良い先生のいる良い学校で楽しく生き生きとして学びたい、学ばせたいと願っています。何を学ぶかについては保護者や学習者が主体的に関り選択し、その選択した結果に付いては責任を持ち義務を果たすと言うのが民主主義の基本的な考え方ではないかと私は思います。ちなみに OECD の国際学力テスト PISA 調査の結果、読解力、問題解決能力で上位を維持しているフィンランドでは保護者に課せられる就学義務と、基礎教育を学習しなければならない学習義務を居住する子供全員（外国籍の人も含む）に義務付けています。

参考までに私が調べた範囲内でフィンランドの教育の一部を紹介したいと思います。実はフィンランドの教育ということで私が興味を持ちましたのは、私は男女共同参画ということで少しどういう提言をしたらいいかということで勉強しました時にたまたまフィンランドの教育の中で科目教育に充実をさせるということで、その女性が子供を産んで産み育てても、その後もきちっと職業に携われるというようなことでたまたま科学教育に非常に力を入れている。ということに非常に興味がございまして、それで調べてその方の教育報告の資料とあとホームページで調べたのでこちらに掲載させていただいています。読ませていただきます。

1999 年 1 月に基礎教育法が施行されました。学校環境としては、自由な選択性、柔軟性、個々人に合わせた教育、権利の保護、教育の質の保証、平等等、民主教育を実践する要件を充実させています。自由な選択性とは、学区制の廃止を行い、学校間のフェアな競争をする事により、教員のやる気を起こさせると共に親は子に勤めたい学校を選択でき、芸術コースやスポーツコースのコース制を取り入れる学校など学校の特色を出し、入校生獲得の為、切磋琢磨するようになっている。柔軟性や個々人に合わせた教育の面では、国が決められるのは必要最小限、カリキュラム編成を各地方自治体や学校の裁量にゆだね、児童生徒の学力の技量、知能などを考慮して編入学年を決定する。また落ちこぼれる前に早期発見して早朝や授業終了後支援教育をする。支援教育をするにあたっては家庭と学校とが密な連携を持つことなどを制度化しマニュアル化している。権利の保護の面では、子供の教育権、教員の研修権、労働に見合う賃金と夏休みなど長期の休暇の取得権、親の学校選択権、学校教育に対する発言権などがあり、この権利は常に義務と一体になっている。教育の質の保証では条文の中に学習義務の修了と謳っており、修了とは、子供が完全に習得しそれを自分のものにするという意味で使っている。教育がうまく働かず何人かのおちこぼれを出したとすれば、子供本人の問題というよりも学校側、教員側の問題であるとされ、学校、教員は子供にあった方法でレベルアップさせ基礎教育を修了させる義務を課せられている。

フィンランド紹介ホームページの表現では、

「教育とは子供たちが自分から学ぼうとする力や自分で考える力を育てることです。先生の役割とは子供達に必要な情報のある方向へ導くことであり、案内人、もしくはスーパーバイザーとしての役割が求められています。先生からの一方通行で教えるのではなく、子供達自身に発見させることが大切だと考えます」とあります。

## 2番目にバウチャー制度について

学校予算は現行では学校に補助をする体制を取っている。教育バウチャーとは学校に在籍する児童生徒数に応じた予算配分方式を言います。学習者主体の教育制度を進めるうえで、この制度は有効ではないかと私は考えます。

一つは、学校が補助金を獲得する為には学習者側の満足度を高めなければ成らないからです。「子供たちに質の高い教育を受けさせてやりたい」という素朴な親の願いをかなえさせてやるチャンスが広がります。内閣府の行った保護者アンケート調査にも児童生徒を基準とする予算配分方式に回答者の46%賛成、(反対は10%)賛成の理由は『所得格差にかかわらず児童生徒保護者が自由に学校を選択できる』『公立間ないし公私立間での学校の競争が促進され学校の質が向上する』となっています。

二つ目は私学も国公立学校も教育の基本的内容は同じにもかかわらず、私学選択者は公的助成が少なく自ら高い授業料を払い、加えて公立学校通学者の授業料まで納税により二重に負担させられていることへの解消。また一方私学は義務教育期間に於いて、高所得者、高学力者を選抜して受け入れる傾向にあるため、所得の多い少ないで児童生徒に学校を選ばせる機会を奪ってしまうという不合理も解消する可能性も出てきます。

三つ目は運用の仕方によって、不登校児童や外国籍児童、ハンディキャップのある児童、シングル家庭や低所得者家庭などの学習者に対してバウチャー券を多くつけることにより福祉的な政策も取ることが出来ると考えます。また過疎地域の学校など選択する余地のない所にも増額をすることにより維持存続の手助けをすることも出来るとおもいます。一つの例として私の地域では少子化により小学校の存続問題が将来的に起こることが予測されています。今の学校配分予算方式では数年後には複式学級になり、教育の質が低下すること予想されます。現在は先生方が非常に熱心で、金管バンドが全国大会に出場し素晴らしい成果を修めましたし、登り窯による陶芸制作を全校児童が取り組み、毎年卒業制作では目を見張るような作品が展示されています。小規模校ならではの優位性を発揮し、地域ぐるみで学校を支えています。バウチャー制度の導入により、過疎地域の学校や小規模校に学習者主体の学校運営をする、新しい考え方や(コミュニティースクール)試みが生まれてくると予測され、地域の問題解決のため自主的にかかわり行動するという地域分権の潮流が生まれるのではないかと期待します。

資料を付けてあります。たまたま西内小学校の歴代PTA副会長が会を開いてこんなようなことをしていますという資料を付けてありますのでお読みください。

少子化の時代、人作り、人育てが行政の中核に置かなければ成らないと思います。特に教育予算に付いては知恵を絞り、教育目的を達成するために公平に学習者に配分されなければならないと思います。残念ながら学力テスト等、学校間の競争の上での不正が発覚されています。真の民主主義が徹底されていれば、フェアな競争と言う概念が当然培われているとおもいますが、既存組織の維持や学習者の利益でなく、学校の対面や教職者の身分維持が優先する限りこのようなことが起こりうることでしょう。

ちょっとここで資料の説明をさせていただきますが、一つは選ばれる自治体というのですが、この中にコミュニティースクール的な芽生えということで一つ学費ファンドというのは地域の方達はその小学校にファンドをつくるというようなことが一つと、それからコミュニティースクール、西内小学校なんです。PTAの正副会長の話し合いの中で本当に地域として学校が必要で地域の児童の学習者主体のものがもし出来るとするんだったら私達が自主的にそういうような基金をつくってもいいというような話もいくつか出てきております。そうしますと本当に地域住民主体、それから保護者とか学習者に合った学校、本当に特色のある学校が生まれるのではないかとというような期待が出てきます。

もう一点はここに不登校児童のということが書いてございますが、たまたま不登校の方、お母様からそんなお話がありました。例えばフリースクールに入れる時に一切補助が無いんですね。そうしますと結局、学校で授業することが出来なくて、また自分でその他にお金を払ってフリースクールに行くというような実態が今あって、何とか改善する方法がないかというようなお話を承りましたのでこのところへ載せていただきました。以上です。

戸田座長：

ありがとうございました。コピーのもう一つの方はよろしいですか。

齋藤委員：

もう一つの方は選ばれる自治体ということなので、この教育改革をきちんとしないと逆に先程ワーキングプアの話も出しましたけれども、自治体がこの教育ということにどういう教育をするかという主案をきちんと目標をおいてやらないとすると、やっぱりこれは完全に今言われています地域間競争にあふれるのではないかなと私は考えておまして、今、東京都では学校選択が始まりまして、色々ないい点と悪い点が現実に出てきていますけれど、こういうことが地域運営、地域経営に繋がりますので、むしろ教育そのものというよりも、市の地位とか市の経済的發展だとか、市の位置とかそういうことに非常に影響するのではないかとということで、ちょっとこの選ばれる自治体ということで入れさせていただきました。

戸田座長：

よろしいですか。はいどうもありがとうございました。それでは時間を限定しまして、この後ちょっとご相談することがあるようですから事務局の方から、10分ぐらいとりあえずご質問、或いはご意見、とりあえずご質問の方を頂戴したいですね。で次回継続してご審議いたします。いかがでしょう。

広川委員：

色々な資料ありがとうございました。齋藤委員の言われるように私達は楽しく生き生きと学びたい、学ばせたい、私達学校の立場はその通りであります。或いはそのような目標で行っております。それで今、齋藤委員、地域運営ということをおっしゃいました。いわゆる学校選択を行っている、実際に既に行っているところのメリット、デメリットのところですね。地域と保護者、或いは子供の連帯感が希薄になってくるとか、地域行事が非常に困難になる。それぞれ齋藤委員のいらっしゃる学校について地域ということでお話されましたけれど、どこにも地域があって学校があります。学校は地域に育てられると私は思っておりますし、地域も学校を育てると、自分達の学校を育てるところと考えた時に、その学校選択とそれから地域の関係というものはどんなふうにお考えになられているのか。その辺のところをお聞きしたい。

齋藤委員：

私は小規模校で育て子供も小規模校へ入れますので、地域の学校が核になっているということは本当に身に沁みて分かっているんですね。地域の中で学校との繋がりがいいというのは、非常に大切だなと思うんですが、自習的に主体的にそういうものに取り組むという観点で、例えば本当に地域の人達が根本的なことが分かってやってらっしゃれば当然学校を盛り上げたり、いい先生方のところへ保護者として教育権だっていって色々指導して学校そのものがどんどん良くなると思うんですが、例えば変な話なんですけど、主体的に自分達が選択出来ないで学校がつぶれてしまったということは逆にいいとか悪いとかじゃないんですが、そういうことが出来ない、言っていることについて一生懸命考えなければいけないかなあと思っている。それが教育じゃないかなあって思っているんですね。今、おっしゃられ

たように今の状況で考えれば無くなってしまふかもしれないですね。現実に無くなってしまふかもしれない。じゃあ今どうしたらいいのっていうことを考える、主体的に考えて行動していくっていうことについての方が私は評価しなければいけないなあと思っているんです。ですから例えば東京都だから出来る、人口が多いから出来るっていうことを言われているんですが、ちょっとその辺そうではないんじゃないかな。根本的に学校、要するに学習者、一人ひとりの子供を非常に大切にするとすれば当然そこにいくつかの学校が生まれてくると私は思っていますけれど。ちょっと難しいかな。難しい言い方って言ったらかわいいんですが、その学習者がどういう教育をしてどういうことをしたいという主体的なものがあれば当然そこに学校が起こる。最初に私が何故この寺子屋ということをやったかということをお話したいんですが、寺子屋っていうのはやっぱりその地域の人のニーズによって出来ているんですね。しかも個々の非常に個人に合った、ニーズに合ったそういうカリキュラムを組み立てた授業をしている。これが一番学ぶことの原点だろうと思うんで、今どうしても日本は既成で学校がある。造られたからそこに通うんじゃないって、むしろ本当に学習者主体、本当にどういうことを学ばせたいかということがあれば、当然そこに学校なり、それからそういうものが出てくるんじゃないかなと私は考えて、それでフィンランドのことを調べた時に、非常にその辺のところがかんたんしているんですね。法的に守られていたり、ニーズに合った教育方法がとられているということで、ちなみにフィンランドは競争させるというか先生方は競争しますが、学習者が競争するということはないらしいですね。そういうようなことからすると本当に学習者がニーズとして持っていれば当然そこに学ぶ環境は生まれてくると思います。そういうことを又市とか行政も考えるべきだと私は思いますけど。

戸田座長：

そろそろ時間ですが、どうしてももう一つということがあれば、よろしいですか。

佐藤委員：

学校選択と地域というのはすごく大事な問題だと思っていて、やっぱり親とすれば一番は安心で安全で通える地元の家から歩いて通える学校、これが一番有り難いし、あって欲しいと思う学校であります。だから地元の学校を愛する気持ちってのは何処の学校でも同じだと思います。斎藤さんが西内小学校を愛するように私達それぞれ自分の地元の小学校を愛していますし、地域で盛り立てていこうと思っています。でも学校選択になったら、多分それは出来なくなってくる。選ばれない学校は淘汰されてしまうという学校は、この学校は残ってもじゃあこっちは淘汰されてもいいのかってことになった場合にそれはそこにいる人達は絶対自分達の学校を残したいと思うし、これはとても難しいもので学校選択ってのはとてもうんと大事な問題だと思います。上田市は今、いろんな所で地域で子供達を育てよう、地域で学校を盛り立てようということを色々活動をしているんですね。そこをまず現状把握のこれが抜けていると思います。想定する具体的審議内容って最初にあった中で地域の教育力の現状と課題という部分が抜けていると思うんです。ですから、上田市で今地域で子供達をどうやって育てようかやっている、それを把握しているのは教育委員会の中の生涯学習課が把握していますので、是非次回は生涯学習課の方に今、上田市は地域でどうやって子供を育てているのか。公民館活動でありPTA活動があり、いろんな里山とか、清水さんもよくその点では専門家でいらっしゃるんですけども、地域の現状というものを先ず皆さんが同じ視点で学ぶ、学習する必要があるんじゃないかと思っておりますので、次回はその現状をお話していただけたらということで提案させていただきたいと思っておりますけどいかがでしょうか。

宮尾委員：

佐藤委員のお話の通り今上田市はとても地域で子供を育てるということに力を入れているので、地域と学校の関係がすごく良くなってきているんじゃないかと思うんですね。そういうことが地域に力が出てきているので、だからこの選択制を使えばよりその地域の学校はよくなり、その学校が無くならないんじゃないか。そしてその地域に逆にいきたくって選べて生徒も増える。でもどんなにもしかしたら地域で頑張って学校を支えても中にはその中で人間関係が上手くいなくなる子供もあったり、例えば自分の時にはとてもいい先生がいてとてもいい学校だとしても、現状その学校が子供の時代にはとても大変になっている場合もあるかもしれません。そういう時に選択制が使えたらそういう選ぶ権利を使って違うところに行ける子も出ていい。選択制を使っている地域を私も色々調べましたけれど、殆ど優先的に選ぶ観点の第1位は地元、一番地元を選ぶんですね。地元が大丈夫だったら地元を全員選んでいるみたい。でもその中で自分の家の子はちょっとスポーツ系がいいからスポーツを重視している学校に行きたいという人は近くて次にスポーツが重視されているところを選んでいるってことがあるみたいなんです。だから選択制を使っても私はその地域の学校を、特に地域が一生懸命取り組んでいる学校が無くなるということは無いと思いますし、特に西内小の例なんかは小規模校に生き残りをかけています。そうすると逆に西内小に行きたい、丸子からだったら今保育園なんか皆選んでいて、例えば遠いけど親は置いていけるから一時保育、延長保育を一杯やっているあの保育園がいいわ、施設がいいからいいわって選んで、ちょっと遠くても連れて行っちゃうということがあるんで、小規模校にとっても過疎地域にとっても特色を生かしたら選択制を使うことによって生き残れるのではないかと思うので、私はこの選択制を取り入れるというのはとても大事でもしかして地域と学校のことをあまりにも考えるために地域でとても大変な学校になっていたとする。そこに地域の関係があったからあなたはそこに行くのよということ、子供をそこに縛りつけたら、学校は何のためにあるかっていう本末転倒した問題になっていくのではないかと思うんです。学校というのは地域のためにあるのではなく、本来子供がいるから学校が出来ていったということも大事にして、選択制をよいふうに取り入れていけばいいんじゃないか。特に上田市は地域に力があるということでは選択制を使ってより柔軟性を持たせていけば子供達にとってもいいんじゃないかなあというふうに思います。

戸田座長：

ちょっと時間がすいません。今、地域の問題が出てまいりましたけれども、丁度この学校選択制バウチャーと関連して地域と学校との繋がり的问题が当然テーマでありますので、その中で議論をしていくということにいたしたいと思います。それからもう一つは次回、教育委員会の方で出来れば学校予算の現在の配分の状況とかそういうことについてもちょっとお話をいただくといいのかなというふうにも思います。それからもう一つ議長、座長として申し上げておきますけれども、私立学校、或いは私立の小中学というのは長野県で幾つか出来つつあるようですので、そのことも頭に置いて議論していただかないと、地域を離れて私立学校へ通うのは駄目だみたいなことでは、いささか公平性を欠くんではないかと思しますので、そういう私学の選択という問題も現実に進んでおりますので、そのことも視野に入れながら地域との関わり合いを次回からご議論いただきたいとこの様に思います。それではよろしいですかね。それじゃあ教育委員会の方から。

北沢参事：

お時間をいただきましてすみません。前半でお話をいただきました教員の人事異動についてのごとでございますが、教職員の人事異動につきまして、義務教育の学校の教育職員の人事異動の方法と高等学校の教育職員の人事異動の方法とは違いがございます、そのことにつきまして、出来ましたら

次回、きちんと整理をいたしましてご説明を申し上げたいとこの様に思いますが、よろしく願いいたします。

戸田座長：

じゃあ次回の教育予算の現在の使い方ですね。それを出来ればお聞きしたいので丁度いい機会だと思います。ただ人事権の問題は簡略に基本的には多くの委員さんにご理解をしておられますから。

事務局：

座長、確認でございますけれど、次回、教育委員会の方から申しあげた人事権のお話と地域と育てるということで生涯学習課の方でお話、更に学校予算の配分について、その使い方について、この 3点について教育委員会の方からお話ということによろしいでしょうか。

戸田座長：

先ず第一に今日の補足説明は殆どテーマというよりは補足説明でしょう、だから 5分ぐらいで、それから生涯学習のご説明についてはこれもどういう視点から、それじゃあ大きく生涯学習と地域の繋がりとそれと学校選択バウチャーのテーマと関わりのある範囲内でお願いするということにしたいと思います。それから学校予算の現状ですね。この 2点についてご説明をいただくということにしたいと思います。そんなことによろしゅうございますかね。

事務局：

分かりました。

戸田座長：

はい長時間どうもありがとうございました。また次回よろしく願いします。

事務局：

どうもありがとうございました。日程につきましては事務局の方から追って連絡申し上げますので、よろしく願いします。以上をもちまして第 6回の有識者会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。